

# 横須賀市 市内創業者支援利子補給金 事前確認票

本票の必要事項（枠内）を記入し、郵送の場合は下記の添付書類を同封のうえ

「〒238-8550 創業・新産業支援課 創業支援担当」（番地不要）へ提出してください。

（添付書類）①金融機関発行の返済予定表の写し

②個人事業の開業届出書または法人設立届出書の写し

【事業所所在地】 *必ず横須賀市内であること	〒 ー 横須賀市
【自宅住所】	〒 ー
【氏名・年齢】 *法人の場合は、法人名および 代表者の役職・氏名・年齢	(ふりがな) 年齢（該当する項目を ■にしてください） <input type="checkbox"/> 29歳以下 <input type="checkbox"/> 30歳～54歳 <input type="checkbox"/> 55歳以上
【連絡先】	電話 固定 ー ー
	携帯 ー ー
	e-mail @
【事業の種類】	
【融資を受けた金融機関】	*該当する項目を■にし、記入してください <input type="checkbox"/> 日本政策金融公庫（国民生活事業） 支店 <input type="checkbox"/> 銀行・信用金庫 支店
【融資日 <sup>※1</sup> 】	年 月 日
【開業（法人設立）日 <sup>※2</sup> 】 *融資日の前後6か月以内に横須賀市 内で開業（法人設立）していること	年 月 日
市内創業者支援利子補給金の交付要件を満たしていることを確認するため、 横須賀市（経済部 創業・新産業支援課 創業支援担当）が、 ① 本人に代わり、償還済の利子額を、融資を受けた金融機関に確認することに <input type="checkbox"/> 同意します ② 本人に代わり、横須賀市税に滞納が無いことを、市税当局に確認することに <input type="checkbox"/> 同意します *該当する項目を■にしてください *同意いただけない場合、各機関から有償で利息支払証明書、納税証明書を取り寄せていただきます。	

本票にご記入された個人情報、は、「市内創業者支援利子補給金」に関する事務にのみ利用いたします。

※1 融資が決定した際に金融機関から発行される返済予定表をご参照のうえご記入ください。

※2 税務署等に提出された個人事業の開業届出書または法人設立届出書をご参照のうえご記入ください。

（税務署等に届け出た日ではなく、届出書に記載した開業年月日が基準になります。）

問い合わせ先／提出先

横須賀市 経済部 創業・新産業支援課 創業支援担当

☎046-822-8083 E-mail: [bs-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:bs-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp)

※上記ドメインのメールを受信できるように、迷惑メールを設定している方は解除、もしくは受信設定をして頂くようお願いいたします。